

## 公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

### 基本的事項

#### 1 事業の概要

特別会計名：備前市水道事業会計

事業名	末端給水事業（上水道事業）		
事業開始年月日	昭和38年8月1日	地方公営企業法の適用・非適用	レ適用 非適用
団体名	備前市	職員数（H19. 4. 1現在）	24
構成団体名			

- 注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。  
 2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

#### 2 財政指標等

資本費	64（H18）	公営企業債現在高（百万円）	1,501
累積欠損金（百万円）		利益剰余金又は積立金（百万円）	114
不良債務（百万円）		財政力指数	0.523
資金不足比率（％）		実質公債費比率（％）	23.7
		経常収支比率（％）	96.4

- 注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。  
 なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

#### 3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 レ 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 該当なし
〔合併期日：平成17年3月22日 合併前市町村：備前市、日生町、吉永町 〕 水道事業は、東備水道企業団水道事業（備前市と日生町の一部組合）と吉永町水道事業を統合し、備前市水道事業となる。 統合により、職員数は30人から27人に削減し、水道事業会計は統一した。また、東備水道企業団の議会は廃止となった。

- 注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。  
 2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。  
 3 にレを付けた上で内容を記載すること。

#### 4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	公営企業経営健全化計画【公的資金補償金免除繰上償還】
計画期間	平成19年度～平成23年度
計画策定責任者	備前市長 西岡憲康
既存計画との関係	備前市集中改革プラン【H17～H21】、公営企業経営健全化計画【H18～H27】
公表の方法等	公営企業経営健全化計画を議会産業建設委員会において11月頃説明し、その後備前市ホームページで公表する。
基本方針	集中改革プランを基本として、経費の削減を図るとともに財源確保策として料金改定（4年ごとの見直しを含む。）を行い、より一層の経営健全化に努める。 また、安定した経営の下で、必要となついる水道施設の更新、整備事業を施設更新計画に基づき実施し、安心・安全な水の供給に資する。

基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

(単位：百万円)

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額		24	153	177
	補償金免除額		4	28	32
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額			51	51

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除(見込)額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	水道事業		23,821	153,481	177,302
合 計 (A)			23,821	153,481	177,302
一 般 上 記 の う ち (再掲) 会計負担分					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)			23,821	153,481	177,302

【旧簡易生命保険資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公 営 企 業 債					
合 計 (A)					
一 般 上 記 の う ち (再掲) 会計負担分					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

【公営企業金融公庫資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	水道事業			50,622	50,622
合 計 (A)				50,622	50,622
一 般 上 記 の う ち (再掲) 会計負担分					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)				50,622	50,622

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。  
2 必要に応じて行を追加して記入すること。

## 財務状況の分析

区 分	内 容				
財務上の特徴	<p>給水収益は、給水人口の減少及び節水型社会による水需要の低迷などにより、減収傾向にあり、平成18年度決算において対前年度比で3.6%の減となっている。このため、財源確保策として平成20年3月からの料金改定を実施する。また、料金は、今後においても4年ごとに見直しを図る。</p> <p>また、そのような安定した経営環境下で、水道のライフラインとしての機能を維持するために、老朽施設の更新や基幹施設の耐震化など必要となっている施設の整備を実施して行く予定としている。</p> <p>平成18年度から公営企業経営健全化計画【H18～H27】を策定し、集中改革プランに基づく経費節減等に取り組むこととしている。</p>				
経営課題	<table border="1"> <tr> <td>課 題</td> <td>・料金の見直し</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <p>現在は市町合併以前の水道料金を継続適用しており水道料金に地域格差が生じている。このため、料金体系・徴収体系を統一し、総括原価水準を引き上げるよう、平成20年3月からの料金改定（H19.10.1議決）を実施する。なお、今後においても水道事業を健全な状態で維持し続けるために4年ごとの水道料金の見直しを図る。</p> </td> </tr> </table>	課 題	・料金の見直し	<p>現在は市町合併以前の水道料金を継続適用しており水道料金に地域格差が生じている。このため、料金体系・徴収体系を統一し、総括原価水準を引き上げるよう、平成20年3月からの料金改定（H19.10.1議決）を実施する。なお、今後においても水道事業を健全な状態で維持し続けるために4年ごとの水道料金の見直しを図る。</p>	
	課 題	・料金の見直し			
	<p>現在は市町合併以前の水道料金を継続適用しており水道料金に地域格差が生じている。このため、料金体系・徴収体系を統一し、総括原価水準を引き上げるよう、平成20年3月からの料金改定（H19.10.1議決）を実施する。なお、今後においても水道事業を健全な状態で維持し続けるために4年ごとの水道料金の見直しを図る。</p>				
	<table border="1"> <tr> <td>課 題</td> <td>・人件費の削減</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <p>類似団体と比較して平成19年4月1日現在で8人多い状況なので、集中改革プランにより、水道営業課と水道工務課の統合、係の再編により人件費の削減を図る。</p> </td> </tr> </table>	課 題	・人件費の削減	<p>類似団体と比較して平成19年4月1日現在で8人多い状況なので、集中改革プランにより、水道営業課と水道工務課の統合、係の再編により人件費の削減を図る。</p>	
	課 題	・人件費の削減			
<p>類似団体と比較して平成19年4月1日現在で8人多い状況なので、集中改革プランにより、水道営業課と水道工務課の統合、係の再編により人件費の削減を図る。</p>					
<table border="1"> <tr> <td>課 題</td> <td>・維持管理費等の削減</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <p>老朽化した施設の更新や基幹配水池を整備することで不要となる施設を廃止し、維持管理費の削減を図る。</p> </td> </tr> </table>	課 題	・維持管理費等の削減	<p>老朽化した施設の更新や基幹配水池を整備することで不要となる施設を廃止し、維持管理費の削減を図る。</p>		
課 題	・維持管理費等の削減				
<p>老朽化した施設の更新や基幹配水池を整備することで不要となる施設を廃止し、維持管理費の削減を図る。</p>					
<table border="1"> <tr> <td>課 題</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> </tr> </table>	課 題				
課 題					
<table border="1"> <tr> <td>課 題</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> </tr> </table>	課 題				
課 題					
留意事項					

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

今後の経営状況の見通し（ 法適用企業）

( 1 ) 収益的収支、資本的収支

(単位:百万円,%)

区 分		年 度	平成14年度 (計画前5年度) ( 決 算 )	平成15年度 (計画前4年度) ( 決 算 )	平成16年度 (計画前3年度) ( 決 算 )	平成17年度 (計画前々年度) ( 決 算 )	平成18年度 (計画前年度) ( 決 算 見 込 )	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	887	872	884	877	818	815	897	890	884	877	
	(1) 料 金 収 入	840	823	835	813	783	777	868	861	855	848	
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	4	4	3	2	2	2	2	2	2	2	
	(3) そ の 他	43	45	46	62	33	36	27	27	27	27	
	2. 営 業 外 収 益	29	21	18	19	12	11	8	7	3	3	
	(1) 補 助 金	22	14	13	17	10	9	6	5	1	1	
	他 会 計 補 助 金	22	14	13	13	6	4	2	1	1	1	
	そ の 他 補 助 金				4	4	5	4	4			
	(2) そ の 他	7	7	5	2	2	2	2	2	2	2	
	収 入 計 (C)	916	893	902	896	830	826	905	897	887	880	
収 支 的 支 出	1. 営 業 費 用	793	791	777	781	779	791	756	737	724	719	
	(1) 職 員 給 与 費	201	189	197	178	189	182	175	163	163	163	
	基 本 給 与	111	104	109	100	106	101	97	91	91	91	
	退 職 手 当											
	そ の 他	90	85	88	78	83	81	78	72	72	72	
	(2) 経 費	281	288	266	283	266	280	256	256	256	256	
	動 力 費	90	86	84	84	85	85	85	85	85	85	
	修 繕 費	42	57	50	68	55	55	55	55	55	55	
	材 料 費	4	3	2	2	1	1	1	1	1	1	
	そ の 他	145	142	130	129	125	139	115	115	115	115	
(3) 減 価 償 却 費	311	314	314	320	324	329	325	318	305	300		
2. 営 業 外 費 用	100	92	86	77	68	63	44	41	47	53		
(1) 支 払 利 息	98	89	81	74	67	62	43	40	46	52		
(2) そ の 他	2	3	4	3	1	1	1	1	1	1		
支 出 計 (D)	893	883	863	858	847	854	800	778	771	772		
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	23	10	39	38	-17	-28	105	119	116	108		
特 別 利 益 (F)												
特 別 損 失 (G)	1		3		1							
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	-1		-3		-1							
当 年 度 純 利 益 ( 又 は 純 損 失 ) (E)+(H)	22	10	36	38	-18	-28	105	119	116	108		
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	112	113	149	185	165	137	242	131	137	145		
流 動 資 産 (J)	1,053	1,131	1,213	1,336	1,322	1,249	1,494	1,385	1,556	1,381		
う ち 未 収 金	115	109	104	135	124	103	174	173	173	172		
流 動 負 債 (K)	109	88	101	113	59	65	48	48	536	296		
う ち 一 時 借 入 金												
う ち 未 払 金	76	55	32	106	51	57	38	38	526	286		
不 良 債 務 (L)												
累 積 欠 損 金 比 率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )												
不 良 債 務 比 率 ( $\frac{(L)}{(A)-(B)} \times 100$ )												
地方財政法施行令第19条第1項により算定した 資金の不足額 (M)												
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (N)	883	868	881	875	816	813	895	888	882	875		
資 金 不 足 比 率 ((M) / (N) × 100)												

(単位:百万円,%)

区 分		年 度									
		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	3	2			50	42	60	400	400	300
	2. 他 会 計 出 資 金	6	7	10	29	9	7	7	7	6	6
	3. 他 会 計 補 助 金	2	5								
	4. 他 会 計 負 担 金										
	5. 他 会 計 借 入 金										
	6. 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金										
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金										
	8. 工 事 負 担 金	157	84	134	93	54	45	40	40	60	59
	9. そ の 他										
	計 (A)	168	98	144	122	113	94	107	447	466	365
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の 財源充当額 (B)											
純 計 (A)-(B) (C)	168	98	144	122	113	94	107	447	466	365	
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	267	208	373	264	288	117	278	1,032	1,049	853
	うち職員給与費	25	28	21	20	15	6	6	18	18	18
	2. 企 業 債 償 還 金	129	126	122	117	109	311	88	63	64	66
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金										
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金										
	5. そ の 他										
計 (D)	396	334	495	381	397	428	366	1,095	1,113	919	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	228	236	351	259	284	334	259	648	647	554	
補 て ん 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	224	231	341	253	274	331	248	602	537	451
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額								64	66	
	3. 繰 越 工 事 資 金										
	4. そ の 他	4	5	10	6	10	3	11	46	46	37
計 (F)	228	236	351	259	284	334	259	648	647	554	
補てん財源不足額 (E)-(F)											
積 立 金 現 在 高		100	109	109	112	114	114	114	344	390	424
企 業 債 現 在 高		1,923	1,799	1,677	1,560	1,501	1,232	1,204	1,541	1,877	2,111
うち建設改良費・準建設改良費に係るもの		1,923	1,799	1,677	1,560	1,501	1,232	1,204	1,541	1,877	2,111
うちその他に係るもの											

## (2) 他会計繰入金

(単位:百万円)

区 分		年 度									
		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
収 益 的 収 支 分		22	14	13	13	5	4	2	1	1	1
	うち基準内繰入金	7	7	6	4	4	4	2	1	1	1
	うち基準外繰入金	15	7	7	9	1					
	うち料金収入に計上すべき繰入等 うち赤字補てん的なもの										
資 本 的 収 支 分		9	12	10	29	9	7	7	7	7	6
	うち基準内繰入金	5	5	5	8	7	7	7	7	7	6
	うち基準外繰入金	4	7	5	21	2					
	うち赤字補てん的なもの										

## (3) 経営指標等

(単位:%)

		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
資金不足比率	(%) (再掲)										
料金回収率	(%)	87.7	86.8	99.0	97.1	93.9	92.6	109.1	111.2	111.4	110.4
総収支比率(法適用)	(%)	102.5	101.1	104.2	104.4	97.9	96.7	113.1	115.3	115.0	114.0
経常収支比率(法適用)	(%)	102.6	101.1	104.5	104.4	98.0	96.7	113.1	115.3	115.0	114.0
営業収支比率(法適用)	(%)	112.9	111.3	115.0	113.9	106.0	103.0	118.7	120.8	122.2	122.0
累積欠損金比率(法適用)	(%) (再掲)										
収益的収支比率(法非適用)	(%) (再掲)										
不良債務比率(法適用)又は 赤字比率(法非適用)	(%) (再掲)										
繰入金比率	収益的収入分	(%)	2.4	1.6	1.4	1.5	0.6	0.5	0.2	0.1	0.1
	うち基準内繰入金	(%)	0.8	0.8	0.6	0.5	0.5	0.5	0.2	0.1	0.1
	うち基準外繰入金	(%)	1.6	0.8	0.8	1.0	0.1				
	うち料金収入に計上すべき繰入等	(%)									
	うち赤字補てん的なもの	(%)									
	資本的収入分	(%)	5.4	12.2	6.9	23.8	8.0	7.4	6.5	1.6	1.5
	うち基準内繰入金	(%)	3.0	5.1	3.4	6.6	6.2	7.4	6.5	1.6	1.5
	うち基準外繰入金	(%)	2.4	7.1	3.5	17.2	1.8				
うち赤字補てん的なもの	(%)										

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

## (1) 資金不足比率(%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = 地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = 地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

## (2) 総収支比率(%) = 総収益 / 総費用 × 100

## (3) 経常収支比率(%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

## (4) 営業収支比率(%) = (営業収益 - 受託工事収益) / (営業費用 - 受託工事費用) × 100

## (5) 累積欠損金比率(%) = 累積欠損金 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

## (6) 収益的収支比率(%) = 総収益 / (総費用 + 地方債償還金) × 100

## (7) 不良債務比率(又は赤字比率)(%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

## (8) 繰入金比率(%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

## 2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあつては使用料回収率)について記載すること。

## (1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率(%) = 供給単価 1 / 給水原価 2 × 100

1 供給単価(円/m<sup>3</sup>) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

2 給水原価(円/m<sup>3</sup>) = (経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費 + 基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)  
但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費 + 基準内繰入金 + 減価償却費) + 企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用 - (受託工事費 + 基準内繰入金) + 地方債償還金) / 年間総有収水量

## (2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率(%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方(前提条件)
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	水道事業経営を健全な状態で維持し続けるための目標給水収益(総括原価)を計算し、料金を設定する。平成20年3月からの料金改定により平成20年度から平成23年度までの4年間で387百万円の増額を見込んでいる。なお、料金は4年ごとに見直しを予定している。
2 他会計繰入金の見込み	独立採算制の下に、平成19年度より繰出基準に基づく基準内繰入金のみとする。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	平成19年度から平成29年度までの施設更新計画により、事業を実施する。
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定(前提条件)について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
<p>1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減</p> <p>地方公務員の職員数の純減の状況</p> <p>給与のあり方</p> <p>国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方</p> <p>技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方</p> <p>退職時特昇等退職手当のあり方</p> <p>福利厚生事業のあり方</p>	<p>備前市においては集中改革プランにおいて、762人(H17.4.1) 733人(H22.4.1)の削減計画としており、水道事業においてもその計画に沿った削減を行うこととし、平成22年当初の職員数は、23人を予定し、平成23年末においても同数の予定である。</p> <p>従前から、国公準拠の考え方に基づいた給与を構築し、国、県の動向に注視しながら、給与の適正化に努めてきているので、今後も引き続き適正化に努めていく。 旧備前市当時から実施してきた人事評価制度を、成績と能力主義に基づく、より充実した評価制度とするため、評価の精度を高め給与への反映を実施していく。</p> <p>平成18年4月1日に国に準じて給与構造改革を導入済みである。 地域手当の支給はない。</p> <p>従前から、国公準拠の考え方に基づいた給与を構築するとともに、従来から独自形式による公表を行い、平成17年度からは総務省様式による給与情報の全部を開示している。 今後も国、県の動向に注視しながら、特殊勤務手当の見直しなどにより給与の適正化に努めていく。</p> <p>現在、退職時の勤続20年以上で成績優秀者には4号給(旧1号給)を支給する勤奨制度を設けている。 集中改革プランの職員数の純減目標を前倒しで達成するために有効なる手段として位置付けていたが、平成20年度からの廃止に向けて組合との交渉を行っている。</p> <p>独自の互助組織はないものの、地方公務員法第42条に基づき市民に理解の得られる事業を実施する必要があると考えている。 総合事務組合主催・補助事業による職員相互の融和(レクリエーション事業)、職員の心身の健康増進(メンタルヘルス、健康相談、衛生委員会の活発化)に取り組んでいる。独自事業の実施はない。 なお、総合事務組合に対する負担金は規定どおり支払っている。又健康保険については、岡山県市町村職員共済組合に加盟し、負担金は規定どおり支払っている。</p>
<p>2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等 民間委託の推進やP F Iの活用等</p> <p>維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組</p> <p>指定管理者制度の活用等民間委託の推進やP F Iの活用</p>	<p>委託業務の内容精査、委託と直営との経費比較などにより総合的に削減をすすめる。</p> <p>民間委託は可能なものものから取り組むこととし、検討を継続して行っていく。</p>

## 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保	<p>現在、市町合併以前の水道料金を各地域に適用しているが、統一に向けての見直しにおいて、料金体系を統一し、目標給水収益(総括原価)を計算し改定料金を設定し、平成20年3月から料金改定を実施。料金は4年ごとに見直しを図る。</p>
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	<p>経営健全化や財務状況に関する情報公開 備前市水道事業の設置等に関する条例に基づき、年2回業務の状況として、予算の概況、損益計算書、貸借対照表を市のホームページ、予算・決算の状況を広報にて広く住民に公表することとしている。</p> <p>行政評価の導入 新市においても導入(水道事業は新市から)し、全事業について評価を実施、また、上位評価の施策評価に市民ニーズを反映させるため、市民意識調査も実施している。</p>
5 その他	<p>維持管理費等の削減として、庁舎維持管理の一部である清掃業務委託内容を徐々に縮小して行き、平成19年度からは職員が日常清掃を実施し、経費削減に努めている。</p>

- 注1 上記区分に応じ、「財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、に付した課題番号を引用しつつ、記入すること。
- 2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。
- 3 必要に応じて行を追加して記入すること。

繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課題	取組み及び目標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	平成19年4月1日現在の水道事業においては、定員適正化計画及び集中改革プランにおける計画数値27人に対して実人員の状況は、3人減の24人となっているが、さらに平成20年度機構改革により、水道営業課と水道工務課を統合し人件費の削減を図る。
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	現在は、市町合併以前の水道料金を引き継いでいるので見直しを行い、料金体系と料金を統一した料金改定を平成20年3月から実施する。
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	独立採算制の下に、平成19年度から一般会計からの基準外繰出しをやめる。
4 その他	維持管理費等の削減として、庁舎維持管理の一部である清掃業務委託内容を徐々に縮小して行き、平成19年度からは職員が日常清掃を実施し、経費削減に努めている。

注1 上記各項目には、 で採り上げた経営課題に対応する取組として に掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 次頁以下(1)から(5)までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

(各事業共通留意事項)

1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。
2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費(人件費、物件費、維持補修費等)に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れがないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体(事業)の取組状況に応じて、適宜、細分化(例:職員数 職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等)することは差し支えないこと。
3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。
4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。
5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目(資産売却益、工事コスト縮減等)については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、 の当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。
6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。
7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費(退職手当以外の職員給与費)その他改善額を計上することが可能なものの合計(「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計)を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。
8. 「(参考) 補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額(補償金免除(見込)額)であり、 の「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。
9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示(留意事項)に従うこと。
10. 必要に応じて行を追加して記入すること。

繰上償還に伴う経営改革促進効果（つづき）

2 年度別目標等

(1) 水道事業

年度別目標

(単位:百万円、%)

課題	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年間 実績	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	計画合計
<b>【収入の確保】</b>													
	料金改定率								12.7				
	改善額(料金の適正化) 1							98	97	96	96	96	387
	未収金の徴収対策												
	改善額												
	一般会計負担金の額												
	改善額(負担金の確保等)												
	資産の有効活用												
	改善額(収入増額)												
	その他( )												
	改善額												
<b>【経費の削減】</b>													
	職員給与費の適正化												
	職員給与費(退職手当以外)	226	217	218	198	204		188	181	181	181	181	
	改善額				20	14		16	23	23	23	23	108
	給与水準												
	改善額												
	その他(人員削減によるもの)				20	14		16	23	23	23	23	108
	改善額												
	職員給与費(退職手当)												
	職員数(人)	30	30	27	26	27		24	23	23	23	23	
	増減数(人)			-3	-1	1		-3	-1				-4
	維持管理費等	3	3	2	2	2		0	0	0	0	0	
	改善額(適正化)			1	1	1		1	1	1	1	1	5
	工事コスト 2												
	改善額(縮減額)												
	その他( )												
	改善額												
	累積欠損金比率												
	増減												
	企業債現在高	1,923	1,799	1,677	1,560	1,501		1,232	1,204	1,541	1,877	2,111	
	増減		-124	-122	-117	-59		-269	-28	337	336	234	
	計画前5年間改善額 合計						38						500
	改善額 合計												32
	(参考) 補償金免除額												

注1 「課題」欄については、「1 主な課題と取組み及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。

注2 1 「改善額(料金の適正化)」については、「料金改定に伴う料金増収額」を記入すること。

2 「工事コスト」については、工法の見直し等による建設コストの縮減(建設改良費の抑制は除く。)を記入すること。

3 改善額の算出方法については、当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。また、会計規模により必要に応じて単位を百万円から千円に変更することも可とするが、「改善額合計」を算出する際の単位誤り、誤計上(重複計上等)がないよう留意すること。

経営状況

	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
給水人口(千人)	42	42	42	41	41	40	40	40	40	40
年間総有収水量(千m <sup>3</sup> )	6,539	6,374	6,445	6,276	6,033	5,995	5,958	5,921	5,884	5,847
公称施設能力(m <sup>3</sup> /日)	43,250	43,250	43,250	43,250	43,250	43,250	43,250	43,250	43,250	43,250
1日最大配水量(m <sup>3</sup> /日)	24,648	22,996	24,867	24,088	21,012	20,855	20,697	20,540	20,385	20,286
最大稼働率(%)	57	53	58	56	49	48	47	47	47	47
供給単価(円/m <sup>3</sup> )	116.7	117.3	129.5	129.5	129.8	130.9	145.6	145.4	145.3	145.0
給水原価(円/m <sup>3</sup> )	133.1	135.1	130.8	133.4	138.2	141.3	133.4	130.7	130.4	131.3

簡易水道事業の統合に係る基本方針

注 「統合計画の概要・実施スケジュール」又は少なくとも「検討体制・実施スケジュール、検討の方向性、結論をとりまとめる時期」を具体的に記載すること。

備前市吉永地区にある2簡易水道事業は平成23年度を目途に統合予定。